

小国町白い森交流センター指定管理者候補者募集要項

1 指定管理者候補者の選定

小国町は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項、小国町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年条例第1号）第2条、小国町白い森交流センター条例（平成5年条例第18号）第3条の規定に基づき、次のとおり小国町白い森交流センターの管理運営業務を行う指定管理者の候補者を募集します。

2 管理運営の概要

(1) 設置目的

小国町白い森交流センターは、ぶなの森が培う多様な地域資源を活かし、魅力と活力のある地域づくりを推進するとともに多面的な交流を促進し、地域の活性化と山村や農林業に対する理解の増進を図ることを目的とします。

(2) 施設の概要

名 称： 小国町白い森交流センター

所 在 地： 小国町大字五味沢513番地及び小国町大字五味沢511－8番地

施設内容： 別表1のとおり

(3) 指定管理者が行う業務の範囲及び具体的内容

指定管理者が行う主な業務の範囲は次のとおりとし、具体的内容は、別紙1の仕様書に記載のとおりとします。

- ① 施設の設置目的に沿った管理運営を行うこと
- ② 施設を適正に維持管理し、施設の利活用の向上を図ること
- ③ 利用者の安全を確保すること
- ④ 地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させること
- ⑤ その他管理運営に関して必要なこと

また、業務の全部を第三者に委託し又は請け負わせることはできません。ただし、業務の一部について、専門の事業者へ委託することは可能です。この場合、町の承認が必要となる業務もあります。

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

4 管理に要する経費及び利用料金

指定管理委託料の上限額 年間25,200千円

指定管理委託料は、管理計画書の内容を審査の上決定します。

上記の金額は消費税率10%で積算したものであり、今後消費税率が改正された場合は、改正後の消費税率を適用した金額とします。

当施設は、使用に係る収入（利用料金）を指定管理者の収入とする「利用料金制」を採用します。指定管理者は、使用に係る収入及び町が支払う指定管理委託料により管理運営業務を行うこととします。

管理業務を仕様書及び指定管理者の事業計画に基づき実施する中で、経費の縮減等指定管理者の経営努力により生み出された剰余金については、原則として精算による返還を求めません。また、指定管理者の運営に起因して不足額が生じた場合は、原則として補填は行わないものとします。

利用料金は、小国町白い森交流センター条例に定める利用料金の範囲内において、指定管理者が町長の承認を得て定めます。また、指定管理者は、利用料金を減額又は免除することができます。

指定管理委託料の積算内訳は下記のとおり。

小国町白い森交流センターりふれ

エリア内清掃、エリア内刈り払い、水路清掃管理、
公衆トイレ（洗心亭トイレを含む）及び外灯の維持管理、
木工館維持管理（施設維持管理、運営経費）、電気設備
雪囲い及び除雪、修繕料、法定点検

オートキャンプ場

エリア内施設維持管理、冬期休業施設除雪、修繕料

5 業務分担

指定管理者と町の主な業務分担は、業務分担表（別表２）によるものとします。

6 応募資格

法人その他の団体等（以下「法人等」という）で、仕様書に定めている業務を安定して遂行できる能力、実施体制を有していること。

個人での応募は、受付できません。

サービスの向上又は効率的運営を図る上で必要な場合は、複数の団体による共同応募ができます。

また、次の事項に該当する法人等は、応募できません。（共同応募団体も同様）

- (1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当し、一般競争入札の参加者の資格がない者
- (2) 小国町から指名停止処分を受けている者
- (3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき更生又は再生手続きをしている者
- (4) 団体又はその代表者が町税その他の納付義務を完全に履行していない者
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団の利益となる行動を行う団体
- (6) 応募の時点で、山形県、宮城県、福島県及び新潟県内のいずれにも事業所等を設置していない者
- (7) 協定締結時までには町内に事業所等を設置することができない者

7 提出書類

申請にあたっては、下記の書類を正副２部（副本は複写で可）町に提出してください。

なお、町が必要とする場合には、追加書類の提出を求める場合があります。また、提出された書類は返却しません。

- (1) 指定管理者指定申請書（様式第1号）
- (2) 管理計画書（様式第2号）
- (3) 登記事項証明書
- (4) 定款、寄付行為又は会則の写し
- (5) 直前の事業年度の貸借対照表及び損益計算書
- (6) 類似施設での活動状況報告書（過去3カ年分）
- (7) 町税その他の納付義務を証する書類
- (8) 誓約書（様式第3号）
- (9) その他町長が必要と認める書類誓約書

8 応募までの日程

- (1) 募集要項、申請書の配布は、令和7年10月1日から10月14日までの午前8時30分から午後5時まで、小国町役場3階産業振興課観光交流推進担当で行います。ただし休日及び祝日は、配布を行いません。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

- (2) 募集要項の内容等に対する質問は、質問書（別紙2）により令和7年10月8日から10月10日までに質問の趣旨を簡潔に記入し、産業振興課観光交流推進担当までFAX、電子メール、郵送または持参の方法で提出してください。質問に対する回答は現地説明会で行います。

なお、質問書を持参以外の方法で提出された場合は、受付に関するトラブルを防止するため、必ず電話で確認を行ってください。

- (3) 令和7年10月14日午前10時から現地説明会を行います。参加を希望される場合は、10月10日午後3時まで参加希望届（別紙3）を産業振興課観光交流推進担当まで提出のうえ、当日、会場までお越しください。
- (4) 応募の受付は、令和7年10月15日から10月16日までの午前8時30分から午後5時まで、小国町役場3階産業振興課観光交流推進担当で行います。提出方法は、郵送又は持参により、メール等での受付はいたしません。受付時に提出書類の確認を行いますので、あらかじめ提出の日時をご連絡ください。

9 応募に要する経費

納税証明、登記事項証明等の応募に関する経費等はすべて申請者の負担とします。

10 無効又は失格

次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

- (1) 申請の提出方法、提出期限等が守られなかったとき。
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されなかったとき。
- (3) 虚偽の内容が記載されているとき。
- (4) その他、選定委員会で協議した結果、審査を行うにあたり不適當であると認められ

たとき。

11 選定方法等

選定にあたっては、選定委員会を開催し、書類審査を行い、別に定める選定基準で最も適合していると認められる法人等を指定管理者の候補者として決定します。

指定管理者の候補者の選定結果は、決定後申請者全員に通知するとともに、本町のホームページへの掲載等により公表します。

12 指定管理者の指定

指定管理者は、選定委員会による選定後、町議会の議決を経て町長が指定します。その後、町と指定管理者との間で協定書を締結します。

指定管理者は、指定期間の開始までに施設の管理運営の準備行為及び従前の指定管理者との事務引き継ぎを行います。その際の費用は新しい指定管理者が負担します。

13 その他

指定管理者の指定に係る手続きは、本要項のほか、小国町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成17年規則第1号）により処理を行います。

管理運営に関する詳細な事項については、小国町白い森交流センター管理業務仕様書に定めるほか、別途協定の締結において定めるものとします。

町は、応募者による管理計画等が採用されない場合、又、指定管理者の候補者として議会の否決を受けた場合に応募者が被る損害についてその責を負わないものとします。

次に該当するときは、指定管理者の指定を取り消すことがあります。

- (1) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、公の施設の管理の適正を期するため指定管理者に対して町が行う指示に従わないとき又は当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと町が認めるとき。
- (2) 指定管理者が、正当な理由なくして協定の締結に応じないとき。
- (3) 指定管理者が協定の締結までに事業の履行が確実でないと認められるとき又は著しく社会的信用を損なう行為等により指定管理者として相応しくないと認められるとき。

14 問い合わせ先

不明な点は、下記までお問い合わせください。

小国町 産業振興課 観光交流推進室 観光交流推進担当

〒999-1363 山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目70番地

電話 0238-62-2416

FAX 0238-62-5464

現地説明会参加希望届

小国町長 仁 科 洋 一 殿

希望者 所 在 地
 団体等名称
 担当者所属
 担当者氏名
 担当者連絡先

令和7年10月14日に開催される小国町白い森交流センターの指定管理者応募者現地説明会に参加したいので、次のとおり届出します。

参 加 者	
(役職名)	(氏名)
(備考)	

令和 年 月 日

指定管理者指定申請書

小 国 町 長 仁 科 洋 一 殿

申請者

住 所

団体等名称

代表者氏名

印

電話番号

小国町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 3 条の規定に基づき指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 施設の名称 小国町白い森交流センター

2 添付書類

- (1) 当該施設の管理計画書（様式第 2 号）
- (2) 団体等の登記事項証明書
- (3) 団体等の定款、寄付行為又は会則の写し
- (4) 団体等の直前の事業年度の貸借対照表又は損益計算書
- (5) 類似施設での活動状況報告書（過去 3 カ年分）
- (6) 町税その他の納付義務を証する書類
- (7) 誓約書（様式第 3 号）

小国町白い森交流センターの管理計画書

1 管理運営方針について

- (1) 団体の経営方針
- (2) 小国町白い森交流センターの管理運営方針
- (3) 施設の目的及び活動の振興方策
 - ① 営業等の期間設定の考え方
 - ② 施設の平等な使用のための方策
 - ③ 利用者の安全確保のための方策
 - ④ 利用者増加のための方策
 - ⑤ 施設利用者の満足度向上のための方策
 - ⑥ 環境保全のための方策
 - ⑦ 個人情報保護及び情報公開の方策
- (4) この施設を中心とした地域活動支援（協働）方策

2 管理運営の体制等について

- (1) 人員配置計画
- (2) 人材育成、研修計画
- (3) 施設への要望等の集約及び改善方法
- (4) 緊急時の対応計画

3 施設管理の方法について

- (1) 施設管理の考え方
- (2) 管理経費の収支計画

収入の部

(単位：千円)

項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考

支出の部

(単位：千円)

項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	備考

※消費税及び地方消費税を含む。

※項目は、必要に応じ適宜細分類するなど追加すること。

※委託を予定している業務については、内容と金額を記載すること。

4 今後の運営に当たっての提案等

- (1) 予定する自主事業の内容
- (2) 施設の課題に関する提案

(記載上の注意)

- 1 用紙は、A4版縦とする。必要に応じて別紙添付も可とする。
- 2 記載項目は、必要に応じて様式の項目の後に追加すること。

誓 約 書

当団体は、小国町白い森交流センター指定管理者候補者募集要項に定める応募資格中の下記事項について、すべて該当する者であることを誓約いたします。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定により一般競争入札等の参加を制限されていない団体であること。
- (2) 小国町から指名停止処分を受けていない団体であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき更生又は再生手続きを行っていない団体であること。
- (4) 団体又はその代表者が町税その他の納付義務を完全に履行していること。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団の利益となる行動を行う団体でないこと。
- (6) 町内に営業所、事業所を有する団体若しくは協定締結時までに町内に営業所、事業所を設置することができる団体であること。

令和 年 月 日

住 所

団体等名称

代表者氏名

印